

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (署名地) (注3)	署 名 者	告示番号 (注4)
コロンビア	コミュニティ・先住民ラジオ放送局番組制作機材整備計画のためコロンビア共和国政府との間での交換公文	コミュニティ・先住民ラジオ放送局番組制作機材整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	67,200千円 H27.2.28まで	H23.9.13 東京で (同日)	日本側 玄葉光一郎外務大臣 コロンビア側 マリア・アエソヘラ・オルゼン・クエジャル外務大臣	H23.9.29 333号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の供与期限については、定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月□日をHO△△□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。